

令和8年10月

第

233

号



沖縄市

国保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数

(令和8年8月末現在)

被保険者数 35,154

国保世帯数 22,080

【令和8年8月から】国民健康保険 高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度とは？

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。将来にわたり制度を維持するため、所得区分に応じた月ごとの自己負担限度額が令和8年8月から引き上げられます。加えて、長期的な負担を抑えるための新たな仕組みとして、世帯単位での年間上限が設けられました。これは、8月1日から翌年7月31日までの1年間に支払った自己負担額の合計が、所得区分ごとに定められた年間上限額を超えた場合、その超えた額を払い戻す制度です。

高額療養費制度の上限額 (令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

お問い合わせ：国民健康保険課 給付係 TEL 939-1212 (内線 2107・2112)



マイナンバー
カードを
使うメリット

マイナ保険証を使ってみよう！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

利用は事前に登録が必要です。

マイナポータルからの登録が便利です。そのほかにもセブン銀行 ATM や医療機関・薬局の受付にある顔認証付きカードリーダーなどでも登録ができます。



詳しくはこちらから

後期高齢医療被保険者の皆さまへ

「令和8年度 ハイサイ歯科健診」のお知らせ

沖縄県後期高齢者医療広域連合では、ハイサイ歯科健診を実施しております。お手元に「ハイサイ歯科健診受診券」(8月下旬に発送)が届いた方は、受診券に記載された歯科医院に電話予約の上、受診していただきますようお願いいたします。

期 間：令和8年9月1日(火)から令和9年1月31日(日)まで

対 象：令和8年4月1日現在、沖縄市にお住まいの75歳から79歳の被保険者
(ただし、要介護1から5の方、施設に入所中の方、長期入院者を除く。)

費 用：無料(受診期間内1回限り)



お問い合わせ：沖縄県 後期高齢者医療広域連合 事業課 TEL:098-963-8013

後期高齢者医療制度 高額療養費制度の見直し

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。令和8年8月から下記の通りとなります。

負担割合	所得区分	外来<個人ごと>	外来+入院<世帯単位>		年単位の上限額※3 <8月から翌年7月>
		月単位の上限額		多数回該当※1	
3割	区分 (現役並み)Ⅲ	270,300円+(医療費-901,000円)×1%		<140,100円>	168万円
	区分 (現役並み)Ⅱ	179,100円+(医療費-597,000円)×1%		<93,000円>	111万円
	区分 (現役並み)Ⅰ	85,800円+(医療費-286,000円)×1%		<44,400円>	53万円
2割	一般Ⅱ	22,000円 (年間上限216,000円※2)	61,500円	<44,400円>	53万円
1割	一般Ⅰ	22,000円 (年間上限216,000円※2)	61,500円	<44,400円>	41万円
	区分 (低所得)Ⅱ	11,000円 (年間上限96,000円※2)	25,700円	<24,600円>	29万円
	区分 (低所得)Ⅰ	8,000円	15,700円	—	18万円

※1【多数回該当】…直近12か月以内に3か月以上〔外来+入院〕の限度額を超えた高額療養費の該当となった場合は、4か月以降の〔外来+入院〕の限度額は、多数回該当として自己負担限度額が減額されます。また、現役並み所得者の方は、外来のみで自己負担限度額に該当した場合も、多数回該当の回数に含まれます。

※2【年間上限】…8月1日から翌年7月31日の外来診療に係る自己負担額(個人ごと)の合計が、基準日時点の所得区分に応じた年間上限額を超えた場合は、その超えた額が支給されます。所得区分は、基準日(7月31日または、資格喪失日の前日)の所得区分を適用します。

※3【年単位の上限額】…令和8年8月から、世帯単位での年間上限額が新たに適用されます。8月1日から翌年7月31日までの自己負担額(世帯単位)の合計が、所得区分に応じて定められた年単位の上限額を超えた場合は、超えた額が支給されます。

今回の見直し等の制度改正に関するお問合せ先：厚生労働省コールセンター 0120-617-111(月曜から土曜 9時から18時 日曜、祝日、年末年始は休業)

お問い合わせ：国民健康保険課 後期高齢医療係 TEL 939-1212 (内線 2101・2118)

【沖縄市国民健康保険】はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券について

沖縄市国民健康保険の加入者を対象とした「はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券」の交付冊数は、1人当たり年度内で6枚綴りを2冊までとなっていますが、利用状況を勘案した結果、**10月より3冊目の発行が可能となりました。(1人あたり年度内3冊発行可)**

※利用券は、国民健康保険の加入者を交付対象としています。

※利用券には、有効期限がありますのでご注意ください。

※沖縄市指定施術所で、利用券1枚につき1,000円の助成となります。(利用券は1人1日1枚まで)

※郵送による申請受付も行っております。ご希望の方はお問い合わせください。

※申請は国保の世帯主での手続きとなり、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、国保資格がわかるもの(資格確認書や資格情報のお知らせなど)が必要です。

※同一国保世帯以外の方が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

お問い合わせ：国民健康保険課 給付係 TEL 939-1212 (内線 2107・2112)

沖縄市市税等お知らせセンターについて

目的

沖縄市では、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の未納などをお知らせする「沖縄市市税等お知らせセンター」（以下、お知らせセンター）を開設しております。本市が委託したお知らせセンターから、ご本人様宛に電話や SMS（ショートメッセージ）で納付に関するお知らせ等を行っています。このお知らせは、平日日中のほか、平日午後 5 時から午後 8 時までの夜間および休日にも行うことがあります。

お知らせセンターからの発信電話番号 ☎ 098-921-2410 SMS 発信番号 070-1838-7002

(注意)折り返しご連絡いただいた場合、運営日時が不規則のため、ご対応できない場合がありますのでご了承ください。

業務内容

・納付忘れの保険料等のご案内 ・未申告世帯への申告勧奨等のご案内 ・口座振替登録等のご案内

**振り込み詐欺
にご注意を!**

お知らせセンターでは、次のようなことは行いません

- ・保険料の還付受取りのために、金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を指示すること
- ・連絡先として、携帯電話やフリーダイヤルの電話番号を案内すること
- ・ご家族に対して、未納保険料の納付を強要すること
- ・電話で口座番号などを聞き取ること
- ・保険料の納付のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めること
- ・還付にあたって手数料をいただくこと



お問い合わせ：国民健康保険課 TEL 939-1212

◆国民健康保険被保険者：徴収対策係(内線:2108・2121) ◆後期高齢者医療被保険者：後期高齢医療係(内線:2118・2128)

令和 8 年度沖縄市国民健康保険収納対策緊急プラン

1. 国保資格及び国保料賦課の適正化

- (1) 他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失手続勧奨を行い、届出遅延者については、国保担当職員の調査等に基づき職権で国保資格を喪失させ、資格の適正化を図ります。
- (2) 居所不明者の実態把握及び居住確認のため訪問調査等による情報収集に努め、資格の適正化を図ります。
- (3) 未申告世帯への架電・申告勧奨通知・保険料納付相談時における申告指導等を行い、賦課の適正化を図ります。
- (4) 各種減免の適用可能性がある場合、減免制度の説明を行うとともに減免申請へ繋げ、生活困窮世帯の滞納解消を図ります。

2. 収納体制の充実・強化

- (1) 保険料の納付相談や納付機会の拡充を図るため、下記のとおり夜間相談窓口を開設します。
場 所：沖縄市役所庁舎 1 階 国民健康保険課窓口
開設日：第 2・第 4 水曜日【祝日、慰霊の日（6 月 23 日）・12 月 28 日～1 月 3 日はお休みとなります】
受付時間：17 時 15 分～20 時まで ※事前予約制
取扱業務：①保険料の納付相談 ②保険料のお支払い
- (2) 納付者の利便性向上を図るため、12：00～13：00 の昼窓口を開設します。
- (3) コンビニ収納やアプリ決済の実施により、被保険者の利便性向上を図ります。
- (4) 原則化した口座振替を積極的に推進し、納め忘れの防止と収納率向上を図ります。また、Web 口座振替受付サービスやペイジー端末を利用した口座振替サービスを実施し、窓口等で口座振替への勧奨を行います。
- (5) 滞納者のリスト作成や分析を行い、早期に催告業務を実施します。
- (6) 沖縄市市税等お知らせセンターを活用し、滞納が蓄積しないよう、早い段階での納付を促します。
- (7) 滞納処分等に関する職員研修に参加し、職員の知識、能力の向上に努めます。
- (8) 電話催告、個別文書催告、臨戸等で生活状況や滞納原因を把握し、効率的な滞納整理に努めます。
- (9) 分割納付の履行状況の把握を徹底し、不履行者への架電や文書等による納付催告を行います。
- (10) 福岡出入国在留管理局那覇支局との覚書により、外国人滞納者の国民健康保険料徴収に係る協力体制を確立し、収納率向上を図ります。
- (11) 特別の事情がなく納期限から 1 年を経過しても保険料を滞納している場合は特別療養費の支給に変更するとともに、原則 1 年 6 か月を経過しても保険料を滞納している場合は、世帯主から申請のあった保険給付の全部又は一部について給付の差し止めを行い、納付相談の契機とすることで収納率向上を図ります。

3. 滞納処分の実施

- (1) 保険料の滞納について、滞納者が再三の督促、催告にもかかわらず納付に応じない場合は、実情を踏まえた上で差押え等の滞納処分（預貯金・給与・生命保険解約返戻金・売掛金・敷金・軍用地料・不動産・動産・自動車のタイヤロック等）を行います。

4. その他の取り組み

- (1) 「国保だより」や「国保のしおり」等で、国保制度及び事業に関する周知、啓発を行います。

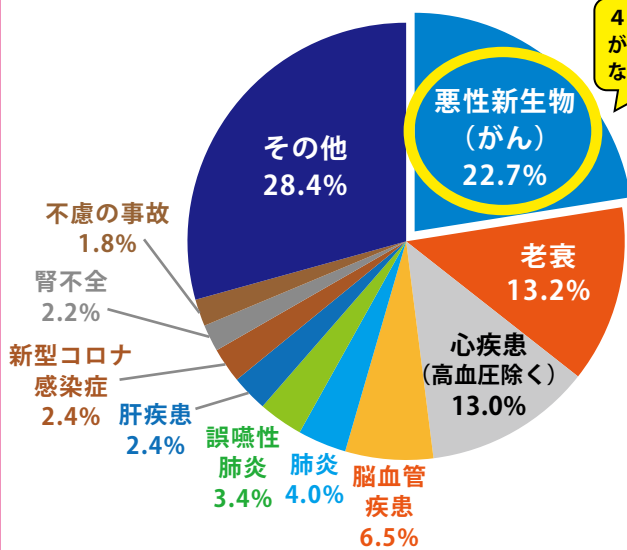
お問い合わせ：国民健康保険課 徴収対策係 TEL 939-1212（内線 2108・2121）

がんは誰にでもなる可能性があり、 気づかないうちに静かに進行していきます

だからこそ、定期的ながん検診がとても大切

男女ともに
大腸がんが多い

令和 6 年 沖縄県死因別構成割合



令和 6 年 沖縄県人口動態統計の概況より

かかりやすいがん (沖縄県)

	男	女
1 位	大腸がん (結腸 + 直腸)	乳がん
2 位	前立腺がん	大腸がん (結腸 + 直腸)
3 位	肺がん	子宮頸がん

沖縄県院内がん登録集計報告書より (令和 6 年症例)

がんの中にはたばこや過度の飲酒、塩分・脂質のとりすぎ、肥満などが原因となっているものがあります。

- ①禁煙 ②節酒 ③バランスの良い食事
④適度な運動 ⑤適正体重の維持

の 5 つの習慣を心がけることで、がんになるリスクを減らすことができます。

がんは日本人の死因の第 1 位です。初期段階では自覚症状がないことが多く、自分ではなかなか気づけません。

しかし、「がん検診」を定期的に受診し、症状が出る前に早期発見・早期治療につなげることで「がん」による死亡リスクを下げる可以做到と言われています。

沖縄市の受診券を使えば、がん検診がお得に受けられます

がん検診について、
詳しく知りたい方は
こちらから→
沖縄市ホームページ



がん検診の種類	補助対象者	検査方法 ※下記の検査に加え、問診があります	自己負担額 ※料金区分が自己負担なしの方は、無料	
			集団健診で受ける場合	指定病院で受ける場合
胃がん検診	30 歳以上の方	右記のいずれか 胃部レントゲン検査 (胃バリウム検査)	無料	1,600 円
		胃内視鏡検査 (胃カメラ検査)	実施なし	1,600 円 + 胃カメラ代
肺がん・結核検診	30 歳以上の方	胸部エックス線検査 (胸のレントゲン検査)	無料	340 円
大腸がん検診	30 歳以上の方	便潜血検査	無料	650 円
乳がん検診	40 歳以上の女性 ※前年度受診歴のない方	乳房エックス線検査 (マンモグラフィ検査)	実施なし	1,500 円
子宮頸がん検診	20 歳以上の女性 ※前年度受診歴のない方	子宮頸部細胞診検査	実施なし	2,000 円

がん検診は症状がない今こそが受け時！

定期的ながん検診が、あなたの未来を守ります！！

